

平成26年度 介護サービス事業所集団指導 次第
(福祉用具貸与・特定福祉用具販売、訪問看護、訪問リハビリテーション、
通所リハビリテーション、居宅介護支援、居宅療養管理指導)

平成27年3月18日(水)、19日(木)
9時30分～15時30分
県庁ホールにて

(午前の部)

- 1 挨拶
- 2 平成27年度介護報酬改定の概要について
- 3 高齢者の消費者被害が急増しています！ 事業者の皆さんへのお願い
- 4 福祉用具貸与、特定福祉用具販売
- 5 訪問看護
- 6 訪問リハビリテーション
- 7 通所リハビリテーション

(午後の部)

- 8 居宅介護支援
- 9 介護職員処遇改善加算
- 10 その他(加算の届出、事故報告、感染対策、医行為等)

(資料)

資料1～資料2-4 (使用しない)

資料3 支援事業者の方へのお願い

資料4 平成27年度介護報酬改定の概要(案)

資料5～資料8 (使用しない)

資料9 平成26年度福祉用具貸与・特定福祉用具販売集団指導資料

資料10 平成26年度訪問看護集団指導資料

資料11 平成26年度訪問リハビリテーション集団指導資料

資料12 平成26年度通所リハビリテーション集団指導資料

資料13 平成26年度居宅介護支援集団指導資料

資料14 平成26年度集団指導資料(介護職員処遇改善加算)

資料15 平成26年度集団指導資料(共通事項)居宅サービス

資料16～17 (使用しない)

注) 3月18日、19日は、上記資料のうち「資料1、資料2-1～2-4、資料5～8、資料16～17」については、使用しません。